奥州仙基秋　巻之参

三

へ13
4060
2

奥州仙臺萩

巻之三

一 日本橋より初めて海道筋宿の事

所あづまの東之御殿の事

一 高輪より品川の事

所 新宿の事

イ17.2575(2)

49-2696

門へ 13
號 4060
卷 2

一 [illegible]

一 [illegible]

奥別 [illegible]巻之三

[illegible]

117 2575 (3)

をとこもやがれけまさば名雄八幡宮
くのうへにいでゝ花はなきことちしく
鶴家をもかもしろかりしそのまたち
いでられしこゝろ八幡宮鶴ヶ岡なる
らんそれなりのしかの日中ばの過ま
ぐしきこゝろあまりまさろう和歌
神の前あぐりかくて法師あぐ
鶴ヶ岡にはれたりんのゆみはけたる

綱たゝ一の鳥つきたる鶴をとりこんの
らえい鶴たまりもたりり山の鶴
ゆえんたるる犬の男の弓ゆるく
とゆきうがりたる鶴さうてきた
り鶴を引遣さ所よ鶴ふくさ
あうよ鶴をはけうけたり二羽鶴
人よそぐれそ鶴なるんかめば部
きよいうりてあのれ鶴者なれば

泥をけうけいちごんのまゑことゝなる
く抓きぐるゆゑ雷解脱なるゆゑ
抓るも作者の劇作なるゆゑ
のごとく沙彌をもてはゆるもべうべ
ことゝされけりまた波大男のからて
抓るべかりる冥府の使
あくもみゑこのびまつていろんゆゑと
のれどもこの般若同義の人せ法しく

うたをそのくくゝ法を陰んやこの
ぶくえしらくまゝらのびくくゝ
たる泥を沙彌なのごとしへうまのしく
そのもしることそ笑ゑ面ゆれなんぢいまのぶこと
れをもぐしやゆゑ法華中よかくれなき法
華法華ゆゑ男でか冥府なる
度已来沙彌をなもと用抓しく
ぐるやもとうかえつくく泥ぶうくり

だてこそ権三なれ泥かの縁か結ぶ浅香山
闇夜すがら独り閨に待ちわびて面影恋し
断もとゆかり三味線者なりけりゆるさ
屋しまねども是いふとおもひつれど又とびまた
くまするべしさとなりけん殿のとをとゞけ
うど熟くさ庭まゞしとゆかりて鹿引から
はた詠みまさだしき雲風流さうんの縁
絃宿祢しいうり末やまのぶてるま此世

をゆきぬきのみのり浮世絵なすれ浮き
さしの姫あられもの権三なる雑人衆
の義なりしば此世のいともものとらせん中
ゆかりもあはれ桜木にて切りわけあまのかの縁
手枕にさりをのれいらざる縁をかなと
桜あらしてりしあふ縁むすびをやとけ
まわてくどても縁羅綺羅のうちに人を
なりけたまのおもはなれが因果世人の誠

う業平業をおこしこころくるしく傳家伝
人の不敵ことなれば給事部をもる事
かなうべたたのもしきらす海たる力まで
花よりあるくに怨たるかこころうに荒波た
やく地獄に閉じたに落たる拔押也
たる樹をとうて海手ゞ力をかくる也
ぞ嶋和しうさびつりこもりて海手
よ空をこ引能たりうえ転あるかをく

名よりあり代りの蔵持ちれば海力八獅
子のいうりをせのもをだ海を猛虎のあ
ずたづのて蛇をハ手と拔たたり
きれ蛇平力や拔さりけん業為
海ゆくみちれをぐくるかりをこみをた
るところを拔海ゆりえまりて海
平ゞ蛇をかのたうんであとのけよ
引たをせてし給事を今て怨首城

新菅しんへこそ見めとぼくつめよたちのき
たまへあるをもゆめ中おろうせうり
それより京にて久長をかぞりて志
きさらぬ中格迫よいとりぬれ
たゞ夜ちゆゑにてなよべより鶴の音時雨
ちゆ きんりらて 沙弥のべけの
やはりのうりの横紙ゑ所ことを
く 儀たり 沙弥をありはれば 光意

農・波所をうらぶれみけるうて 屋
敷へをきいでて 表代をおしあ
るあり 義屋つ 昔ちの 学問
ゆるをとり 書たまへと 賞はれば
京を 鶴の 紙をもゆ と 物まもり
器の 仮紙 等 ざれば 夜
まもり 節 つ せたまうん
ものだうまもせたまへ 湯こそ

[illegible]
入ゆく[illegible]流るゝ[illegible]湯
をたらるゝ[illegible]因業とおぼゆ[illegible]
をまゐ[illegible]いとゆんごろよとてな
しみれば[illegible]ゝ[illegible]たまゝ[illegible]
あらうれ利たるものなり[illegible]の[illegible]
[illegible]ものれども[illegible]ハ[illegible]
[illegible]に

[illegible]ゝとあらしこゝ大[illegible]ともあけ[illegible]んとゝり
いそぎ[illegible]おれ[illegible]波[illegible]ハ[illegible]
来[illegible]家をみしりたるゆくかゝんご
ろよ興[illegible]せ[illegible]金[illegible]ゝもたま
ゝ[illegible]思わるゝけるゆく[illegible]性を
いぶりはるよ[illegible]たまゝり[illegible]
いと[illegible]ゝ[illegible]ゝくれるとゝく
[illegible]ゝ[illegible]ゝれだとて

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

こそおぼえけれこれうゝ江戸のこ
とゝもざいまの御陣ゞ詠びけるも
無にくゝ詠れいんえんなりとゝや

雁雄雅鳴の事

附 鹿鳴の事

さるかどゝよ船家にさんはる夜日かんな橋小
ゝの竟羅をかゝいだしたまりゝ鳴て

と鳴音にこの雁を渡かゝゝ鹿は
びゝの船を渡さんとのもとゝ出きりゝ
通ひたまえかゝる雄ハ雄雅のゝ
びゝのゝあるべく鳴ゝ鳴軍
たゝりゝ至ざりけるとある時鳴ゝ
の里えいたりたまひ出とこる雄ハ将軍
渡りゝ出であるべく鳴とだえ
いゝり鹿ゝ通ゝ軍

光年よかるべしとぞ雄風を
きうかうて仙よりうとびたりハもぐべき
うつくしそあれそ〳〵芳流閣のうへにまよふらし
鉄九郎が抱のうちより雄
を流がかぶきて命だんぜよとありしを
荒潮川に沿ひかとむきしがかの
うしを流りけれ雄うかりをもとび
やがて雄を抱くなぐさめ

こゝらいけるよぼそ雄流なのごとく
やうやうまぐるまいりとれ事なれば数
よとことゝるもとくゝ思ひとなりけれバ止
事をゑび〳〵元安ゑいられそ
解放かりきよりうとび雄を
吸ひ〳〵る雄流の事をとりつ
らるせ鉄九郎のうつくべくなり
ちゝ〳〵る雄ゲ雄〳〵とかくこゝろより

とかく過くまゝに左衛門尉安元なり
かへるなり身請の金子にて水揚の身
まはうつくしくべしとありしが嫌がるを
しもしけるハ請出せる雄が身のおもひさま
源氏の名をとつゝ在り家に仕へ奉りしは
を赴けさせまとそ三十年なりとて
剣二郎雄を毎日かけさせんたまふ
京井武指鑑の其の名の雄ハ中せる

ふし肉付細いと乗ながる女なりし
まおとかりける事ハとたつねし言
身請のこととゆきて見しくる雄我
まうしなとめて在安元おれゝ中へき
小雑幾てえて前せかところに石
うへしくしれさせこそもて郎八郎
たるとなり縄宗経ハ鍛武拾貫目
家今にしてこそをとつゝる雄が身請も

みぬれたるあるさまなる雪たまのへゆく雁
をも海面なる所げ者のみおとをねこゞれ
て　みぬびしかるきいたりしに船頭ハ
人をもとのぶとしもうちもけれバ海気を
ともすれかえり　帆屋の船をとう
つしてこれをみんぬれとく　連て大門
をかたまえで送の女郎ハ男にて送
船頭ハ　船を　連てき

なゞを

ゆけるあれのうとうりうれるの船てきき
りよ　奥ハ　たまえどもとの振ハ
云ぬおよとしかく　波ぐみ　たまり
ぬれ　船ハ　奥ハ　とされけ
るとを　船屋を　別　波を
かのれ　かえる　波も　船の　みとを
きく　波生を　ありれ　ハ　ハ
ようこぶ　ぬて　ぬて　ぬて　ぬて　ぬて

ままうせぬしゝ涙をながしまゐとた
ごねられハ高雄にて、とうしけるに
君を君のもとめにて逢じうしあれま
じらるり事ハ流の身なれバ心のまま
うせぬ迄まこのせびそしらへだしただ一言を
しし上るおもうしさん主が君の流をとゐ
てしくしるて行衛とも知れぬ枕の数
しおかるし其中に日月何主とこうし

御身まで二世までしのかゝらいをなしちん
康りし心ち志るるまで君大せの御身とし
てし主がりえるくて流をとゞもあさせ
たまひし事ハ未だいまだ来しりうの哀や
しちまれ御身のとてしなしハありしが
たまさとやとおりそろうしらん宿の中か
なねしとやとおりしバ口へく言葉まも
法くしかくくこそぞんじあげおりろ

たうれども貝おほくあつまりぬ
らんかの俳諧師はしのみまして
りるを歌ゑにかをる家ゑうらぐ
ゑが賞の文をかかれはべり
これあらうまうとるところあれば
るところの歌ゑのあるをきをとう
ゑうあるをかくさせたまふゑぐ
ゑのたまはりとものかりあか

るをとかうまうとうがいたてまつる
ハ歌はたうちを選るまうがゑれ
をかかしみうゑ紅ゑうびまれ
らせあれば貝の歌を解まてゆゑ
ありれば此の題をかがしめうきをられ
ゑ俳諧をあるまの歌の
とかうたまりてらくがとと
なりゑぐるみぐの雨をかうな

げきこうしゆくれば船のくるしむ
義流のよせくるせまきにかく
なのゆくらんあしのほとりよりこそ
とゝろうんとなりたらんかたそぎうあきた
り出まだ西海よりあり事ハさぞ
ざりし事ぞ嶮しき波
きてくるしてろくく海で死をも
ぐさむるぬうさせなもも戦せなり

とさるせをいだくなりけりぐそ戦の時
終かくてとて海ぬ船とあるとい
りそなりさ事なりとるそとるあと
しろかぐぎくるに海路たりいぎ
ちうくるせんとるぬ雄ぐひざとも
たれぬまくだそる雄戦をもなちて
ゆうはたまるとるおの后ハ海よりて
空魔ゆくうたいかくと底穏ハ陸ハ

[illegible]
[illegible]これをかぶしめさだせんぜ
[illegible]をくるしんたまへとゆめ御ゑと
[illegible]かとり御たまはねはなぜ汚
四のハうゆゝられずや[illegible]のかゝるを
をたね[illegible]とつゝ御をたなつべさや
とゝあさされずゝ[illegible]雄めゝ[illegible]あさ
[illegible]ろとせつねゝ[illegible]たをれゝし

御ゝいとゝ[illegible]のゝたひを
ゝたひをゝられ[illegible]ゝ[illegible]ゝそれゝり候
ゝゝゝる[illegible]雄ゝたゝて[illegible]
ゝをゝゝゝゝゝあゝゝゝゝゝゝ
かゝゝゝゝゝゝゝゝ[illegible]ゝの
[illegible]ゝゝゝゝゝゝゝゝ雄ゝ髪
をゝのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

まゝき女のうなゐ子にかゝりたるよう
〻ことゝもとたくゝゝこれをなだめ
たうゆゑなのれうぐまうせる川えをも
ちうばんとまるこゝろみくきはれ龍には
らがりしむくひをかうしたちぐせんを
とうゝ引弓絃ゆみ弦ゆみ一度
いろり一度ゝうらみ恨をするまゝく
白眼をられゝゝ涙おこしあを

たゝたちあがりこれなんぢをゆるさぬまゝ
ゝり源氏名をゆゞぬまゝろぎしぬ
たくしたるまゝなんぎたのうらん手の
弱茎唯男性のをくびとなるま
んとしてかゝりてゝ刀を抜くゝ
といとせんけんたる龍の龍ぢたるく
きゝのうかがるゆゑのたゞ忘さるくと
はれかくわゝきゝ海をあをられかく

よりの際のたぐるまぐ〜ニウすがた
とたで一太刀にきりたなしたまくばよの
うへに解脱の紅よとまりあまきば繰く
りたる川えざんがとそ流いりたり其
ありさま龍土天竺の車ハいざまくば蔵ば
翔まてに寿水の背平相国平清盛の
とのあらき振とちらくまと文流もめ
羅目雲吹ましなのひいと見よハまぢ

とおそろしく流れかの時神芸盛も
身を蔵のもしてくれ見蔵たりゆり
そ後鎧ふまるまのとりたるる雄ば
繰こりとを川えざだと板拾て川の
ようしのを流あてうまかるえをたる
たれを流さえいとおそしちくみる
おしやさらだ紅とつのんぐ迷大蛮にて
引流〜蔵たまと龍の瀬えはけれども

和泉の者たち八なをも心静まる間さく
もめぐりあるべし。さらば後世つゞ
きられば気はげやとのぞもと仰せ
御尋ね忘れかへりたまふ思

宗鑑道具仕覆之送書事

一緒ゝ宗鑑茶碗仕覆之事

扨と御宗鑑よりの屋よりかへたるそ雅を

さけ申くこみ候ゑ切めたまふ思ハ
ちさだめて御屋ゑ通ひの人思
とたゝぬ思く
くてハ中ゝ海のとしたてとかゝ
まゞと能事ハ
国まゝ候へゞもよ合めゝ夜ゝ
とゆゝ前たまふ
かゝれバ御宗古

て年代記を通じてけるを櫂とハ
とうりて落雲ハ紙帋に志とひけ
れど編帋かゝしにしるし所にかの
雲を通ひ一面の他の筆跡ていもそら
脇のみだれたるを脇書代たるべくむる
みさまし〻〻と編帋の事ハ脇ぜふ
せりうて紙帋に伝来とりたら
ひさしく笑て老たるものゝかゝこの

とゝをきたり隠居させとりべし
あるときハ紙帋しの編帋の代なれ
ど家繁盛せしらるべく生時
雅和歌の芸を〻〻銀代紙多
しのあるぐハ家脇書代たるべくむる
下知するうてりもうねだ伝遺
ぞ志ぜんと笑編帋の脇のよるべく
志るのちて市戸屋家編帋の後の

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一　申ニ為ニ條川中ニ而提切ニ被成候
御勝手入用ニ付江戸出御吟味之上評判
候事

一　右之[illegible]提切之後迄悪名[illegible]通止事
毎度近郷之村ニ而も隣御座候ハ[illegible]
[illegible]出入[illegible]
[illegible]江戸中ニ而評判[illegible]
承及候事

一　酒乱之上ニ而手討[illegible]
[illegible]一家中之[illegible]合候て
[illegible]酒乱之[illegible]
候事

一　甲州又[illegible]者彼
[illegible]面[illegible]
[illegible]甲州又[illegible]
出入候事

一 舞楽之儀者如御嘉例 [illegible] 雅楽 [illegible]
彼岸之為御法事 [illegible] 被仰付候 [illegible]
[illegible] 上 [illegible]
[illegible] 御親類 [illegible]
[illegible] 候 [illegible] 御 [illegible] 之 [illegible]
[illegible] 有之 [illegible] 御 [illegible] 前 [illegible]
御 [illegible] 候 [illegible]
子 [illegible] 大 [illegible] 御 [illegible] 可

[illegible] 候はゞ [illegible]
[illegible] 候 [illegible] 御 [illegible] 奉 [illegible]
[illegible] 畢竟 [illegible]
[illegible] 御 [illegible] 申 [illegible]
上之御 [illegible] 義 [illegible] 相 [illegible]
御事

右之外 [illegible] 之事 [illegible] 難 [illegible]
御 [illegible] 上 [illegible] 御 [illegible]

其節奇縁者委細可得御意候處詳紬
後年之御不覺悟被成奉存候
伊達之家臧申さん事誠以口惜
次第存候此紬存猶又可申上候
無心之者共被成候心地にて候
方々可申渡候て可申上候
可申達候早々

原田甲斐判

伊達兵部少輔判

伊達安芸殿
伊達安房殿
伊達上野殿
伊達弾正殿
片倉小十郎殿

斯のごとくとりし遊ばしけれども伊達安芸

所蔵小十郎とて初めてしかもさる勾引
まゑのよろしき一門一家打ちあつめいろいろにね
願ふ上兎角に及ばず我先きに勢ひ登り結
家頭脇して上下公儀不勝念願をかけ上り所
の身野菜をいふ秘からせ男本をいれん先に急
とあるあるめのまへ先のうしろ大勢のある
通らむろくらび里辞儀一決志けるやまと所
金小十郎安藤をまねかるそれしけるハ
各評定早速文字人手なかうかゝる所の
訳をせりさめ候度が段々にて引き寄せ
家所さん々かねてかなんさしいそさめん中
それども対面まねかゝるはべ前まとあて
こさる事その恐び候ハ召しめて家来
サラだハ得たに存詞拾しこちた故
愚意ねたぬてそれしそうかなハ安藝
所蔵を流ことみかくめりまで所蔵伝左部

思ひ文様などのあまる事をとこれあるべし
条々懇しき一議あるべからずとゆふ十五歳
も此處にたちぬる其後ハ安藝に中千郎
鳥羽の間に引こもり若狭みづからがぬ不
うけこれを志るものなし かくてさのみんで
後鳥羽せの御時 出雲よハ宇多中千郎
宗利佐竹安藝家雪佐竹安房佐竹上
銀高野守前義綱若狭一天文縁

遠江小笠原なども引こし良祗の摩詞し
出羽拾出羽佐竹もと縁ちすく九拾六
里見引接よ六条をさとんけんいそぎ
のおりぬ

宇多天皇十五代院門継嗣の事
附
銀家隠遁之事

かくして継嗣して若狭出羽文治かくよ

り取り繕ひ修理をくわへ
うつしたる義もとだに
まことに刻の八時過まで
こゝ各々通り
あれども仏殿
ものもたまりたるかの
忘れもとあるまた
さしの間各々
帰りいつものごとくに

より縁(ゆかり)きたりて門(もん)を開(ひらけ)とゆるは
なんぞ悪(あく)三毒(さんどく)におよばざるがごとくはい
されけれども懺悔(さんげ)をせずきわまり
かくのしおとせずして罪業(つみ)深(ふか)きたち
るみまかりたるそのゆゑに臨(りん)じて悪比丘(あくびく)
浮(うかみ)がたき仏(ぶつ)たまふ他(たの)機(き)門(もん)にあるえんを
諷(ふう)しむらゆる信(しん)ふかあるを再(さい)ありて
念(ねん)夜(や)の門(もん)前(ぜん)をとぢ所(しよ)望(もう)半(はん)あゐ

たとめるところにてかずきこそのこしえあ
き門(もん)わしむらひて鉄網(くろがね)と大地(だいち)に打(うち)
鉄(ず)きれば綴(つま)むねをぞちぢめ安(あん)の(?)へし
あされどもかゆきこ行者(ぎやうじや)へしこれによりな
まのとめにて所(しよ)居(くら)むそのばかりやぜんゆく
胸(むね)打(うち)騒(さわ)ぎとぞそしとこるその所(ところ)をたちの手(て)綴(つゞ)
家(むね)荒(あら)猫(ねこ)をまねし南(みなみ)の門(もん)を張(はり)て
かくのだくしなれず屋(や)形(かた)はいりことを

かなるべかりの門をいとあらんとすれば
さぐりて門に者どもとれば
なんじ御むうあるべくしてまうべくと
ありしうで樫の棒をあげて小の
門をむうるかとうとすれば門
今晩誰へとのまもりたるやらん御ぶん
唯の御人にあらず南の御門に金剛
ゆるゆらくだいりたまうべしられたり

いりあるべくとのの御事なり御門
らをあけたまえとゆるしてうるなりて
けるとて御門をあけて安房ら
をとりて御門をとゆるとのあれば
御いるとおどろきまうらで表へより
こなたへとうべくとそこに通をさしのぞ
き見はきまで言ひ能動をとたてけらうべ
て所御門を初一門に御ぶ

居たり。楼にのぼりこれをみるより和尚さ
膝打てかるいむねそろぞろしてかへりて
綱まむ丸こしたきをとりいだしてその
綱木をもち色をあとさめさせてかけんしきて
立しこころさのよ涙流しなからさみて夜
も明けれどもまだ門閉ていりた
まはずとこそにぜむよおもてたびまうし
門まで立まりし半分こ翁是あんやまりて

翁はしば夜明拍子のまきたりしいとまより
しとし酒をたちてきいまかくなるのぞく
翁これある間よろび夜も殿に明放
まきんとひて門閉えいれそらえが
しと翁てきされけるに所蔵さく
ゑめさしけるハ酒も翁を田舎松たて
おもねあずむのんとしそるや中部の色ぬ
翁あをとぎたてしまに作綱木にたまて

[illegible]
天下の[illegible]あり[illegible]
[illegible]
[illegible]あるとて[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

大[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

あけぬるもかなしかりしのちびん天にまかせてのち
ゝ親兄弟の中に孫子きわめり
とかのようをしけたまえバ時節荒波
と若れば長あらバ神道へ振たり
半面仏神をみかきにおぜろぎ
きりのへ門をひらせびいでゝ鎧家の
内よりそのりこしけるハ若みたま
らびをもんをつゝしたらぎんバある

屋うらむ我義を絶たてまつらんと
ゝかろうゝ思ひのわんあるを
あらバ天罰ハ思ひ給をかさんと
他ぬと漁をなのゝ弱ゝ沙屋祝
慢慢をゝせず名誉の情を抽ゝ
一家一族老若解稲作蘆
ぐゝなりぶいたり鎧をせてもど
しゝゆるにあゝてをとあげたるのゝび

常の面目に入たるえバ駿河先生和尚
八策なるゲ景景畧拙人ともぐれ文
食て遠たる者なるゲ御等の者ゑ法
お手伝して拙けるまて給仕を初
拙一門のしらびとしあげ御きさむく
ごぎそらくを駿河えもぞらく四條
く者を拙訳ゲ〜ととしければ
御系尺をことをえゲ〜大あを駿河先

とくさ所石川駿河先とこのとりく
二年紀伊えり〜最るを付延年
義を同安度を先ゲ〜〜藤家郎方
後ゲ〜安義を家を〜けるえ
義川不川駿河〜白夜海家拙員を
面ゲ年ゲ〜ゲ〜法者無河先〜
をるゲ拙伊義伊ゲ拙ゲ〜ゲたま年
等駿河振辺東ゲ〜大年年上四に

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

万治三庚子年七月

伊達安芸守
片倉小十郎
伊達安房
伊達右京亮

上下平二通
代 定前

伊達式部
伊達上野
伊達弾正

又四三一通右同文ニ而末ニ家来ノ者
[illegible]

万治元戊子年七月

因村阿波守
伊達兵部少輔

久世大和守殿

あらそれをあけるとそ那之日雅楽の頭後
のり[illegible]をとつて御[illegible]後代のた
[illegible]をめ[illegible]のそ[illegible]那[illegible]
長[illegible]たりけられ[illegible]たりしかれば[illegible]
山[illegible]を[illegible]御[illegible]を[illegible]
[illegible]一[illegible]老[illegible]も[illegible]貴[illegible]といふ
者を[illegible]ける[illegible]日[illegible]も[illegible]
[illegible]

奥州住人[illegible]巻之三竟

樂天堂佐藤了一

発書